

1 学年通信

第3号

令和8年5月13日

文責：佐藤健太
(1学年主任)

指導しながら悩ましいところもあるけれど

宿泊研修も終わり、授業もそれなりに進んできました。高校での一日の流れにも徐々に慣れてきたところですね。先日の学年集会では「悪い意味での慣れが出てきていないか自分の行いを省みてほしい」という趣旨のお話をしたところです。休み時間の過ごし方やスマートフォンの使用など中学校までとは違った「自由」も拡がっているはずですが、その自由が放縦（ほうじゅう：規律や節度がなく、自分の思い通りに勝手気ままに振る舞うこと）になってはなりません。

集団生活の場面では、互いが安心して生活し、目的（みんなの場合は集団で学習・諸活動に励み、大人になるための教育を受けること）を実現するために一定の線引きが必要です。そのために諸々の決まりが存在しています。もちろん、どこに線引きするかは時代に合わせて変わっていく部分があっても良いし、絶対的に正しい基準など存在しないと考えます。しかし、だからといって、今ある決まりを軽視していいということにはなりません。多様な価値観・特性を持つ人たちが集まるこの学校という場所で、全員が等しく学び、心地よく過ごすためには、現時点での決まりを暫定的にはあっても尊重することが不可欠なのではないでしょうか。

見学旅行（高2）に向けて、積立のご案内【申込：6月15日(月)まで】

この学年の見学旅行は2027年12月1日(水)～4日(土)に実施を予定しています。3泊4日で関西方面[大阪・京都中心]に行く予定です。2年生の冬の行事ですから、やや先の話になりますが、まとまった金額の費用負担が発生することから、前もって積立サービスを案内いたします。そもそも、見学旅行の費用支払いには下記3つのパターンがあります。

- ①月々の分割払い（14回払い）で積立を行い、少しずつ支払う。
- ②現段階で一括払いしておく。
- ③旅行数ヶ月前に一括払いする。

別紙でお配りした「2027年度関西方面見学旅行について」という書類は上記①・②のための案内です（6月15日(月)の〆切を過ぎると、上記③のみの対応となります）。上記③のご家庭には時期が来ましたら別途支払いの案内をいたしますので、今回の案内はご放念ください。

なお、今回ご案内する積立サービスは見学旅行業者として契約しております東武トップツアーズ様のサービスを利用します（ちなみに、中標津町内の商業施設「東武」様とは関係のない企業です）。本校が運用の責任を負うサービスではないことをご理解の上、必要があればお申し込みください。

見学旅行費用の追加徴収の可能性について

積立額は14万円を予定していますが、昨今の情勢を鑑みると、2027年12月の段階でどのような物価の状況となっているか見通しがつかないところです。我々としていたしましては、各ご家庭になるべく負担をおかけしないように努めたいと考えてはおりますが、やむを得ず見学旅行費用を追加徴収する可能性もあることをご理解いただければ幸いです。